

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
分担研究報告書

がん教育事業の評価方法の検討

研究分担者 助友 裕子 日本女子体育大学 教授

研究要旨

本研究では、がん教育指標のモニタリング方法を検討し、全国値に準じた推計値を算出することを目指すとともに、がん教育の推進等進捗管理の方法を検討することを目的として、文部科学省ががんの教育総合支援事業（以下、モデル事業）担当者へのヒアリング、モデル県等教育委員会担当者の困り事の分析を行った。その結果、がん教育指標のモニタリングは、文部科学省において整備されつつあり、それを活用できる可能性があることが示された。また、モデル県等教育委員会担当者の困り事について、全80枚の付箋に書きだされたテキストの内容分析を行ったところ、21のコードが得られ、7のサブカテゴリ（「内容の扱い」「がん教育の方向性」「教材の扱い」「時間数が足りない」「学校現場への啓発」「外部講師との連携」「関係諸機関との連携」）と3のカテゴリ（『指導内容や方法の提示』『学校現場への啓発』『外部講師を含む関係諸機関との連携』）が抽出された。がん教育の推進等進捗管理の中心的役割を担う自治体行育委員会行政担当者の困り事を軽減するために、がん対策担当部局におけるがん教育の位置づけを見直す必要がある。

A. 研究目的

第2期がん対策推進基本計画において新たな柱のひとつにがんの教育・普及啓発が位置づけられた。それ以降、文部科学省によるがんの教育総合支援事業の実施、ひいては新学習指導要領へのがんの記載等を経て、がん教育の事業化は目覚ましい進歩を遂げた。しかし、がんの教育総合支援事業で3年間の実施を終えた今もなお、平成29年度も引き続き教員や外部講師を含む研修の実施が文部科学省の委託事業として各県で実施されている。

また、改正がん対策基本法（平成28年12月）を経て平成30年3月に閣議決定された第3期がん対策推進基本計画では、がんの教育・普及啓発は、すべてのがん対策の推進に資する基盤分野として位置付けられている。しかし、がん対策の進捗を評価する上で、がん教育のそれは困難であることも明らかである[1]。

そこで、本研究では、がん教育指標のモニタリング方法を検討し、全国値に準じた推計値を算出することを目指すとともに、がん教育

の推進等進捗管理の方法を検討することを目的とした。

B. 研究方法

1. 文部科学省担当者へのヒアリング

文部科学省がんの教育総合支援事業（以下、モデル事業）の担当者（初等中等教育局健康教育・食育課がん教育推進係長）1名から、モデル事業等の評価指標について聞き取りを行った。聞き取りは、平成29年11月に文部科学省内にて1時間程度実施した。

2. モデル県等教育委員会担当者の困り事の分析

参加型アクションリサーチを実施した。アクションリサーチとは、ドイツの心理学者Le winが提唱したもので、社会活動で生じる諸問題について、小集団での基礎的研究でそのメカニズムを解明し、得られた知見を社会生活に還元して現状を改善することを目的とした実践的研究とされている（大辞林 第三版）。10県の教育委員会ががん教育担当指導主事（資

料1)を招聘し、平成29年12月22日に国立がん研究センターにおいてワークショップを実施した(資料2)。各県のがん教育事業の概要を紹介した後に、参加者ががん教育担当者として困っていることをブレインストーミングの手法を用いて付箋に書きだし、参加者間で共有するとともに、後日付箋に書きだされたテキストの内容分析を行った。

(倫理面への配慮)

本研究は、ヘルシンキ宣言および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2015年4月1日より施行、2017年2月28日一部改正)に従い実施した。本研究では、参加型アクションリサーチを採用していることから、本研究におけるヒアリングの実施は、予めヒアリング対象者の所属機関長の許可を得て実施した。

C. 研究結果

1. 文部科学省担当者へのヒアリング

文部科学省モデル事業は、平成26~28年度の三か年にわたり実施されてきたが、平成29年度も引き続き「がん教育総合支援事業」として実施されている(資料3)。この中で、事業の評価として、モデル校ではアンケートが実施されている。対象は、児童生徒、教職員、がんの教育に関する協議会委員である。このうち児童生徒には、がんの授業の前後で2度アンケートが実施された(資料4)。当該アンケート結果の一部は、文部科学省ホームページにて閲覧可能である[2]。

2017年度末には、全国の小中高等学校児童生徒を対象に、がん教育実施状況や児童生徒のがんの知識に関する実態把握が行われる予定であるが、ヒアリング時点では調査項目は提示されなかった。

2. モデル県等教育委員会担当者の困り事 の分析

表1に、全80枚の付箋に書きだされたテキストの内容分析結果を示す。21のコードが得られ、7のサブカテゴリ(「内容の扱い」「がん

教育の方向性」「教材の扱い」「時間数が足りない」「学校現場への啓発」「外部講師との連携」「関係諸機関との連携」と3のカテゴリ(『指導内容や方法の提示』『学校現場への啓発』『外部講師を含む関係諸機関との連携』)が抽出された。

D. 考察

がんの教育・普及啓発の中でも児童生徒を対象としたがん教育を評価するために、厚生労働省研究班が提示した指標は、「小中学校でのがん教育実施率」「小学6年生のうち「早期発見・治療で治るがんがある」と回答した者の割合」「学校でならったがんについて家庭で話したことがある小学6年生の割合」である[1]。この指標でモニタリングするならば、「小学6年生のうち「早期発見・治療で治るがんがある」と回答した者の割合」「学校でならったがんについて家庭で話したことがある小学6年生の割合」については、文部科学省モデル事業において実施された児童生徒対象のアンケート結果を援用することで、一部の評価は可能であろう。ただし、これらのモデル校は、がん教育や健康教育に関心の高い学校である可能性があるため、全国値に準じた推計値を算出することには限界がある。一方、「小中学校でのがん教育実施率」については、2017年度末に文部科学省が実施する実態把握調査によって明らかになる。

がん教育の推進には、各教育委員会の行政担当者(指導主事)が円滑に業務を執行できることが重要である。その上で当該業務の進捗管理を行えるように環境整備を進めることが求められる。がん教育行政担当者の困り事は、大別して『指導内容や方法の提示』『学校現場への啓発』『外部講師を含む関係諸機関との連携』であった。がん教育のみならず、薬物乱用防止教育や性教育においても、教員研修等による教員の資質向上が求められていることから[3,4]、『指導内容や方法の提示』は必須の事項であろう。また、そのような環境整備を

進めるためにも『学校現場への啓発』が大きな課題となる。このような状況は、教員を対象としたインタビュー調査においても、がん教育の実施可能性を左右する要因として第2期がん対策推進基本計画策定当初より検討されている[5]。一方、『外部講師を含む関係諸機関との連携』については、行政担当者ゆえの困り事である。立場が異なれば、たとえがん教育に対して類似の考えを有していたとしても独自の視点を持つことは、学校現場においても生じている[6]。「関係諸機関との連携」の中でも、「教育委員会内部の連携」がコード化されていることがこれに類似すると言えよう。また、「保健行政との連携」「学校医・医師会との連携」がコード化されていることから、文教行政のみならず衛生行政、すなわちがん対策担当部局におけるがん教育の位置づけを見直す必要がある。

本研究結果は、文部科学省行政担当者へのヒアリングや一部の自治体教育委員会指導主事の協力のもと得られた知見をまとめているにすぎない。今後は、そこから得られた統計データの二次利用や、がん対策担当部局担当者等、関係諸機関への聞き取り等を中心にごん教育の推進等進捗管理の方法を検討する必要がある。

E. 結論

がん教育指標のモニタリングは、文部科学省において整備されつつあり、それを活用できる可能性があることが示された。がん教育の推進等進捗管理の中心的役割を担う自治体行育委員会行政担当者の困り事を軽減するために、がん対策担当部局におけるがん教育の位置づけを見直す必要がある。

文献

[1] 若尾文彦. 平成28年度厚生労働科学研究費補助金がん対策推進総合研究事業 がん対策における管理評価指標群の策定と計測システムの確立に関する研究 総合研究報告書. 2017.

[2] 文部科学省. 平成28年度がんの教育総合支援事業成果報告会(13) 評価アンケート 平成27年度事業 文部科学省集計. (http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/07/19/1379607_13.pdf) 2018年3月31日アクセス可能

[3] 松本禎明, 成澤友佳里. 覚せい剤を中心とした薬物乱用防止教育における高校教諭の意識. 九州女子大学紀要 54(1);2017:91-103.

[4] 津田聡子, 日高庸晴. 性に関する教育における中学校教員の意識調査 教員の性別・学修経験と苦手意識との関連. 思春期学 2017; 35(3) : 305-320.

[5] 助友裕子, 河村洋子, 久保田美穂. 小学校高学年を対象としたがん教育の実施可能性 教科等との関連および教師の考え方を中心とした検討. 学校保健研究 2012 ; 54(3) : 250-259.

[6] 城山今日子, 岸本桂子, 小林典子, 山浦克典, 福島紀子. 中学生に対する医薬品の適正使用教育と薬物乱用防止教育の在り方と多職種からの視点. 社会薬学 2017 ; 36(1) : 2-13.

G. 研究発表

1. 論文発表

1. 助友裕子. 健康教育からヘルスプロモーション活動を促進するLearning Partner Model—がんの教育・普及啓発の事例—. 日本健康教育学会誌 2018 ; 26(1) : 93-99.

2. 学会発表

1. 助友裕子. がん教育の現状と課題—ヘルスプロモーションの立場から—. 第46回新潟県学校保健学会特別講演(2017年12月), アトリウム長岡, 8-9.

2. Katayama K, Yako-Suketomo H, Yuasa M, Kawamura Y, Horinouchi H, Katanoda K, Saito K. Cancer education in Japan and its effects on the cancer knowledge and awareness of children's guardians. International Cancer Education Conference (September 13-15, 2017) in Cleveland, Ohio, USA,

- Book of Abstracts: P12-B.
3. 助友裕子. 健康教育からヘルスプロモーション活動を促進する. Learning Partner Mode 63-64.
 4. 1ーがんの教育・普及啓発の事例ー. シンポジウム3 日本版ヘルスコミュニケーションのかたち. 第25回日本健康教育学会学術大会 (2017年6月), 早稲田大学,

シオン活動を促進する. Learning Partner Mode 63-64.

H. 知的財産の出願・登録状況 なし

資料1 参加型アクションリサーチ協力者
(文部科学省がんの教育総合支援事業モデル県等教育委員会担当者)

自治体	部局	役職	担当者名
茨城県	茨城県教育庁学校教育部 保健体育課健康教育推進室	学校保健・安全担当	指導主事 吉野 恵美子
千葉県	千葉県教育庁教育振興部	学校安全保健課	指導主事 大川 真紀子
埼玉県	埼玉県教育局県立学校部	保健体育課 健康教育・学校安全担当	指導主事 武田 直美
神奈川県	神奈川県教育委員会	保健体育課 保健安全グループ	指導主事 橋本 晴子
新潟県	新潟県教育庁	保健体育課 学校保健係	指導主事 佐久間 由美子
長野県	長野県教育委員会事務局	保健厚生課 保健・安全係	指導主事 鈴木 亜希子
奈良県	奈良県教育委員会事務局	保健体育課 健康・安全教育係	指導主事 檜垣 志保
鳥取県	鳥取県教育委員会事務局	体育保健課 健康教育担当	指導主事 西尾 郁子
島根県	島根県教育庁	保健体育課 健康づくり推進室	指導主事兼企画幹 村上 真澄
宮崎県	宮崎県教育庁	スポーツ振興課 健康教育担当	指導主事 上淵 清美

資料2 行政担当者らとのワークショップの概要

平成29年度厚生労働科学研究費補助金がん政策研究事業
「がん対策の進捗管理のための指標と測定の継続的な発展に向けた研究」分担研究

がん教育事業の評価方法の検討

研究協力者会議 Agenda

【日時】 平成29年12月22日（金）10時00分～14時00分

【場所】 国立がん研究センター 診療棟3階 大会議室

【議題】

1. 出席者自己紹介 【15分】
2. 研究概要の説明 【10分】
3. 研究協力県におけるがん教育事業の紹介 【各5分×10】
4. がん教育事業のモニタリング実施方法について 【30分】
 - ①小中学校でのがん教育実施率
 - ②小学6年生のうち「早期発見・治療で治るがんがある」と回答した者の割合
 - ③学校でならったがんについて家庭で話したことがある小学6年生の割合
5. ディスカッション 【休憩含めて120分】
 - ①行政担当者の困り事について（ブレインストーミング）
 - ②その他
6. 今後の進め方について 【10分】
7. その他 【5分】

がん教育総合支援事業委託要項

平成28年3月10日

平成29年3月8日一部改正

初等中等教育局長決定

1 趣旨

学校における健康教育においては、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成することが重要である。近年、疾病構造の変化や高齢社会など、子供たちを取り巻く社会環境や生活環境が大きく変化している。特に、日本人の死亡原因の1位であるがんについて、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育は不十分であると指摘されており、子供たちががんについて関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動を取ることができるようにすることが求められている。

一方、我が国におけるがん対策については、がん対策基本法の下、政府が策定する第二期がん対策推進基本計画（平成24～28年度）に基づいて行われており、同計画において、今後5年以内に学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「8がん」教育をどのようにすべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とすることなどが示されており、がんに関する教育の必要性が指摘されている。

文部科学省においては、同計画の達成に向け、平成26年度から28年度年度までの三年間において、がん教育の在り方について有識者による検討を行うとともに、各都道府県教育委員会等による実践推進事業を実施してきた。その結果、今後は、教職員及び外部講師の質の向上や指導方法の充実に継続して取り組むことが課題として明らかになったところである。

本事業は、上記課題の解決に資するため、教職員及び外部講師の質の向上や指導方法の充実を中心としたがん教育を推進することとする。

2 委託事業の内容

平成27年3月の「学校におけるがん教育の在り方について（報告）」（以下、国が示す報告書）を踏まえ、都道府県・政令指定都市において「がん教育に関する計画」を作成し、作成した計画に基づき、がん教育に関する多様な取組を実施する。

3 事業の委託先

都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）とする。

4 委託事業の実施方法

(1) がん教育に関する協議会の開催

- ① 教育委員会は、学校保健担当指導主事、学校医、地域の医師会や医療機関、医療関係者（がん専門医、看護師、保健師等）、PTA関係者、がん経験者、その他行政関係者等から成るがん教育に関する協議会（以下、「協議会」という。）を開催する。

また、がん教育を推進するためには、地域の行政機関との連携が必要不可欠であるため、協議会の構成員には、各都道府県等の衛生主管部局の参加を必須とする。

ただし、教育委員会による協議会の開催に代え、既に各都道府県に設置されているがん対策推進協議会等に教育委員会が参画し、下記②及び③を実施することを妨げるものではない。

- ② 協議会は、域内の地域の実情を踏まえ、がん教育の推進を図るための「がん教育に関する計画」の作成に対し指導、助言をする。

（がん教育に関する計画）

当該年度における具体的な取組などを明記した計画。

計画の策定に当たっては、国が示す報告書を参照すること。

- ③ 協議会は、教育委員会の成果報告を受けて、事業の成果を検証し、教育委員会へ報告する。また、市町村教育委員会等が主体となって事業を行った場合は、その地域の事業の成果も検証し、併せて教育委員会に報告する。

(2) 教職員や外部講師の資質向上を目的としたがん教育研修会の実施

教育委員会は、国が示す報告書の「3 今後の検討課題」(2)及び(3)を踏まえ、以下の通り、がん教育研修会を実施すること。

- ① 教育委員会は、管理職を含む教職員に対して、がんについての正しい知識及び理解を図るため、研修を実施する。
- ② 教育委員会は、医療関係者やがん経験者等の外部講師に対して、「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」を踏まえ、がん教育を実施する上での指導方法や留意点への理解を図るため、研修を実施する。

(3) がん教育の推進に向けた取組の実施及びその先進的な事例の周知

教育委員会は、国が示す報告書の「3 今後の検討課題」(1)～(4)を踏まえ、がん教育の推進に向けた取組を実施するとともに、その先進的な取組事例を周知すること。

- ① 教育委員会は、「がん教育に関する計画」を基に、がん教育の推進に向けた取組を実施するとともに、事業の成果について協議会へ報告する。
なお、中学校又は高等学校（両方でも可）における取組については必須とする。

（具体的な取組例）

- a がん教育に係る外部講師派遣
- b がん教育に係る保護者・地域との連携
- c がん教育に係る研修会の開催
- d がんに関する教育教材の作成・印刷・配布
- e 域内全体に広めるための取組
- f その他 特色あるがん教育に関する取組

注）「がんに関する教育教材」とは、以下の要件を満たすものとする。

- （ア） 学習指導要領に示すところに準拠し、学習指導要領に則った内容であること。
- （イ） 特定の営利企業・団体の宣伝や非難になっていないこと。
- （ウ） 政治、宗教などを扱う場合は公正であり、偏っていないこと。

- ② 先進的な取組事例の周知

域内の学校のがん教育の取組を促すため、がん教育に積極的に取り組んでいる学校による公開授業や地域の特性を生かしたがん教育の教材の開発など、先進的ながん教育の取組事例について域内に周知すること。

- ③ 評価アンケートの実施

事業の実施前後での、児童生徒や教職員の意識・知識の変化を把握するため、事業の開始前及び事業終了後にアンケートを実施する。アンケートの実施時期、対象範囲、方法等については、協議会において定めるものとする。

なお、アンケート用紙は、指定の様式を使用するものとする。

- （４）地域等の指定

教育委員会は、がん教育を推進する重点地域として、域内の地域を指定することができる。

指定された地域においては、所轄する市町村教育委員会又は学校法人（以下、「指定市町村等」という。）が主体となってがん教育を推進する取組を実施する。

その際、教育委員会は必要に応じ、指定市町村等に対して指導助言を

資料3 H29 がん教育総合支援事業委託要項（つづき）

行うものとする。

指定市町村等は、事業の成果について教育委員会を經由し協議会に報告する。

(5) 事業成果の普及

教育委員会は、協議会からの報告をまとめ、城内の市町村教育委員会及び学校等へ広く周知するなど、事業成果の普及に努める。

5 委託期間

本事業の委託期間は、委託を受けた日から当該年度の2月末日までとする。

6 委託手続

(1) 教育委員会が本事業の委託を受けようとするときは、事業計画書（別紙様式1）等を文部科学省に提出する。

(2) 文部科学省は、上記（1）により提出された事業計画書等の内容を審査し、適切であると認めた場合、委託する教育委員会を決定し当該教育委員会と委託契約を締結する。

7 委託経費

(1) 文部科学省は、予算の範囲内で事業に要する経費（諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、再委託費）を委託費として支出する。

(2) 文部科学省は、事業の委託を受けた教育委員会が委託要項又は委託契約書に違反したとき、又は本事業の遂行が困難であると認めたときは、委託契約を解除し、経費の全部又は一部について返還を命じることができる。

8 再委託

本事業のうち、4（3）がん教育の推進に向けた取組の実施及びその先進的な事例の周知については、指定市町村等に対し、再委託することができる。

なお、再委託先は、必要に応じて複数となることも可とするが、再委託を受けた団体は第三者に委託（再々委託）することはできない。

9 事業完了（廃止等）の報告

本事業の委託を受けた教育委員会は、本事業が完了したとき、又は廃止若しくは中止（以下、「廃止等」という。）の承認を受けたときは、事業が完了した日若しくは廃止等の承認を受けた日から10日を経過した日、又は当該

資料3 H29 がん教育総合支援事業委託要項（つづき）

年度の2月末日のいずれか早い日までに、委託事業完了（廃止等）報告書（別紙様式2）及び支出を証する書類の写を文部科学省に提出しなければならない。

10 委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は、上記9により提出された委託事業完了（廃止等）報告書について審査及び必要に応じて現地調査を行い、その内容が適正であると認めるときは、委託費の額を確定し、教育委員会へ通知するものとする。
- (2) 上記（1）の確定額は、事業に要した決算額と委託契約額のいずれか低い額とする。

11 その他

- (1) 文部科学省は、教育委員会による本事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。
- (2) 文部科学省は、委託業務の実施に当たり、教育委員会の求めに応じて指導・助言を行うとともに、その効果的な運営を図るため協力する。
- (3) 文部科学省は、必要に応じ、本事業の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行うことができる。
- (4) 教育委員会は、委託業務の実施に当たり、私立学校及び国立学校と連携・協働することが望ましい。
- (5) 教育委員会は、委託業務の遂行によって知り得た事項についてはその秘密を保持しなければならない。
- (6) この要項に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別に定める。

資料 4 平成 29 年度がん教育総合支援事業における児童生徒向けアンケート様式

(1) 児童生徒に対するアンケート		学年 ()年			
<p>授業・講演の前後で、児童生徒に対して以下のアンケートを実施すること。なお、1)については全項目について実施し、2) 3)については、授業・講演で扱わない質問項目はあらかじめ削除して実施すること。また、発達段階に応じ、独自に取り扱いたい質問項目がある場合は適宜追加することも可とする。</p>					
1) がんについての以下の質問について、当てはまるものに○を付けてください。					
	質問	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば 思わない	そう 思わない
a	がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ。				
b	がんの学習は、健康な生活を送るために役に立つ。				
2) がんについての以下の質問について、当てはまるものに○を付けてください。					
	質問	正しい	誤り		
a	(ア) がんは誰もがかかると可能性のある病気である。				
b	(イ) がんは進行すると、今まで通りの生活ができなくなったり、命を失ったりすることがある。				
c	(ウ) がんは日本人の死因の第2位である。				
d	(エ) たばこを吸わないこと、バランスよく食事をすること、 ^{てきど} 適度な運動をすることなどによって、予防できるがんもある。				
e	(オ) 早期発見すれば、がんは ^{なお} 治りやすい。				
f	(オ) 体の調子が良い場合は、定期的に ^{けんしん} 検診を受けなくても良い。				
g	(カ) がんの ^{ちりょう} 治療法には手術治療しかない。				
h	(キ) がんの痛みは我慢 ^{がまん} するしかない。				
3) がんについての以下の質問について、当てはまるものに○を付けてください。					
	質問	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば 思わない	そう 思わない
a	(ア) 自分はがんにならないと思う。				
b	(エ) 将来、たばこは吸わないでいようと思う。				
c	(エ) ^{ひごう} 日頃から、バランスの良い食事や適度に運動を行うなど健康な体づくりに取り組もうと思う。				
d	(オ) がん ^{けんしん} 検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う。				
e	(カ) がんの ^{ちりょう} 治療方法はいくつかあるが、医師が決めるものである。				
f	(ク) がんになっても生活の質を高めることができる。				
g	(ケ) がんになっている人も過ごしやすい世の中にした。				
h	(コ) がんと健康について、まずは身近な家族から語ろうと思う。				
i	(コ) 家族や身近な人が健康であってほしいと思う。				
j	(コ) 長生きをするために、健康な体づくりに取り組もうと思う。				

表1 がん教育行政担当者（指導主事）の困り事

カテゴリ（サブカテゴリ数）	サブカテゴリ（コード数）	コード（テキスト数）	テキスト例【ID】
指導内容や方法の提示(3)	内容の扱い(5)	リスク概念の伝えづらさ(2)	「がん」の原因があいまい！！何が原因かが弱い【1】
		子宮頸がんをめぐる問題がある(1)	子宮頸がんの取り扱い【3】
		がんには色々な種類がある(1)	「がん」といっても種類が多くそれぞれが違う【4】
		学習内容があいまい(5)	広く扱えるが故にあいまい【18】
		学習内容が多すぎる(1)	授業の方法。伝える知識が多すぎてアクティブラーニングが難しい【11】
	がん教育の方向性(3)	がん教育の方向性(5)	がん教育の到達点がなかなか明確にならない【7】
		発達段階・系統性に応じた指導の難しさ(8)	教科、領域、行事等カリキュラムとしての位置づけ（小学校）の明確化【74】
		がん教育の背景が納得いかない(1)	がん教育をやらなければいけない理由が微妙【17】
教材の扱い(1)	教材開発(4)	県独自の教材が必要なのか。【80】	
学校現場への啓発(2)	時間数が足りない(1)	時間数が足りない(4)	時間がないという言葉に勝てる（自分の）カリキュラムマネジメントの構想が明確にない【19】
	学校現場への啓発(4)	保健体育科との連携(6)	体育の先生方をどうやって巻き込んでいくか【23】
		教員の意識(12)	学校現場へのがん教育の必要性和指導方法等の周知・徹底【52】
		がん＝ネガティブなイメージ(1)	マスコミなどががん＝死の描き方が多い【44】
		配慮が必要な事項(2)	配慮が必要な子どもが傷つかないか心配である（どこまでフォローできるか）【78】
外部講師を含む関係諸機関との連携(2)	外部講師との連携(4)	外部講師の育成(6)	外部講師の人材育成【29】
		外部講師の確保(8)	外部講師のリスト化 特になん経験者【58】
		外部講師との調整(2)	外部講師との打ち合せ 病院と学校が直接行えるようにしたい。（双方の授業のイメージのちがいが原因）教員側のニーズが広すぎ【64】
		外部講師の予算(2)	外部講師の予算 旅費 謝金など【38】
	関係諸機関との連携(3)	保健行政との連携(5)	県教委と保健福祉部との温度差がある。（学校の実情がわかっているだけに強く言いにくい）【69】
		学校医・医師会との連携(3)	外部講師の学校医を活用するためにどうすればよいか？【57】
		教育委員会内部の連携(1)	教育委員会内での横の連携がない→体育課や指導課にも一緒にやってほしいが「それは健康教育だ」と突き返される【70】